

—議事要旨—

平成 28 年度第 4 回石垣市立幼稚園及び保育所のあり方検討委員会

日時：平成 28 年 9 月 16 日（金）午後 3 時～5 時

場所：市役所第二会議室

○前回（第 3 回）議事について

一時預かり事業について、10 名未満の園が隣接している場合は、合同で保育を行う旨の規定を設ける。→10 名未満の園が隣接している場合は、合同で保育を行うことができる旨の規定を設ける。（児童の遠距離移動など、その園の状況に応じて、実施するかしないかの判断を行う。）

私立保育所整備進捗状況について、平成 29 年 4 月開園予定の園について、入札不調が生じている。

○公立認定こども園について

おおはま・まきらの平成 27 年度と平成 28 年度の人数・職員配置等の比較。

≪課題≫

施設面：保育環境（昼寝する教室にクーラーがない・扇風機の故障・カーテン等）

人員面：5 歳児のみの園であれば、兼任園長でも園が運営できるのかもしれないが、3 歳児から 5 歳児までを預かる園では、園の専任の副園長や主任的な立場の職員配置をしないと園全体の運営がスムーズに行かない状況が生じている。

教育・保育面：3 歳児 20 人 4 歳児 30 人 5 歳児 30 人の定員設定としているが、5 歳児希望者全員の受入を園長である小学校校長先生より要望されたため、3 歳児 4 歳児の混合クラスと 5 歳児 2 クラスの 3 クラスで運営されている。これまでの慣習で、5 歳になったら幼稚園という保護者の意向も強い。

≪平成 29 年度の公立幼稚園の認定こども園移行について≫

現状の幼稚園のまま 3 歳児から 5 歳児までを受け入れることができる認定こども園に移行できる幼稚園は、なく、増改築が必要。平成 28 年度当初予算でしらほ幼稚園を増築することで、幼稚園型認定こども園へ移行するため、予算計上を行った。しらほ地域の保育ニーズの受け皿として、みやら保育園とみやら子宝保育園（H28 開園）・きのこ保育園（H29 開園予定）があり、その 3 園で 3 歳から 5 歳までの保育ニーズは、対応できる状況となっており、まきら・おおはまと違い、市内から距離もあることから、通園範囲は、限られている。2 歳児未満を受け入れることができない現状では、しらほ幼稚園の認定こども園移行は、待機児童解消に大きく貢献する施設とならないため、新規公立認定こども園は平成 29 年度においては、なしとする。平成 28 年度予算の改修費について、平成 27 年度予算では、おおはま幼稚園とまきら幼稚園のトイレ改修工事のみしか行えなかったため、上記の課題である保育環境の整備（エアコンやカーテンを

資料①

設置)を行い、次年度の受入準備を行いたい。

3歳児・4歳児の混合クラスは行わないとの幼稚園管理規則の改定を行った。次年度は、3歳児クラス 4歳児クラス、5歳児クラスとして学級編成を行う。

新制度では、就学前の児童について、保育・教育を一体化した認定こども園を推進しており、保育所と幼稚園の一体化を勧めている。石垣市では、保育所に通っている児童も5歳になったら幼稚園という保護者が多くいることもあり、新制度の考え方になじんでいない状況となっている。

平成26年度策定した「石垣市子ども・子育て支援事業計画」では、平成28年度に9園認定こども園に移行しますとなっているが、平成27年の子ども・子育て会議において、平成28年度は、2園(おおはま・まきら)を移行し、それ以外の園については、公立施設のあり方検討委員会にて検討する旨の変更を行っている。

今後の移行については、方向性を示す必要があるが、平成29年度に関しては、公立幼稚園の認定こども園への移行は、見送り、保育所民営化と絡めて、今後の方針を定める。

川平保育所・わかば幼稚園については、地域との合意形成を図りながら、可能な限り進めていく。

○公立保育所の民営化の手法について

待機児童がいる間は、公立保育所の募集は、行う。待機児童解消した段階で、民営化の実施を段階的に進めていく。

民営化の手法としては、3つの形態が考えられる。1. 社会福祉法人などへ公募により運営主体を移管する。2. 市が財団法人、社団法人等を設立し、運営主体を移管する。3. 市が社会福祉協議会に運営主体を移管する。これらの3つの方法でいろいろな自治体が公立保育所の民営化を図っている。

市が財団法人を作ったり、社会福祉協議会に職員を派遣したりすることは、一昔前の手法であり、現在は、そういうことをやめようとしている。2. 3の手法の場合は、時代に逆行していると思われる。

○今後のスケジュールについて

スケジュールについて、第1回提示のものとの比較。

これまでの議論を一度、石垣市子ども・子育て会議に途中経過の説明を行いたい。

○その他

子ども・子育て会議と市立幼稚園・保育所のあり方検討委員会の位置付けについて、子ども・子育て会議は、子ども・子育て支援法に基づき設置しており、市立幼稚園・保育所のあり方検討委員会は、任意の設置で、設置要綱にあるように、公立施設の民営化や幼保一元化の議論を行うこととなっている。